

# 道路拡幅に伴う九段第3合同庁舎の 工作物等移設工事説明会 開催状況

## ○概要

### ■日時・会場・来場者数

日時	会場	来場者数
令和6年3月13日(水) 19:00~20:00	千代田区役所 区民ホール	10人

### ■説明内容

- ・環1(九段)の道路整備について
- ・工作物等移設工事について
- ・工作物等移設工事の進め方について

### 《説明会の様子》



## ○質問への回答

Q 九段合同庁舎、九段第2合同庁舎前に残っている樹木はどうなるのか。

A 道路の拡幅工事に合わせて新しい植樹帯への移植を検討していきます。

移植にあたっては、樹木診断を実施し、診断の結果や樹形、大きさなど

街路樹に適するかどうかなど、様々な観点から移植の可否を判断します。

Q. 移植工事の予定は。

A. 現在施工中の下水道工事をはじめとするライフラインの移設工事を進めた後、道路工事と合わせて実施する予定です。

Q. 樹木診断の予定は。

A. 移植工事の前に実施します。

Q. 本事業において、工作物等の移設は残っているのか。

A. 未取得用地については、工作物等の移設があります。

Q. 本事業で伐採する樹木について、現時点で決まっているものはあるか。

撤去と説明されていたモミノキは伐採になるのか。

A. 現時点では未定です。今後樹木診断を実施し、診断の結果や樹形、大きさなど街路樹に適するかどうかなど、様々な観点から移植の可否を判断します。

モミノキにつきましては、令和5年度に実施された樹木医による

樹木診断により、不健全であると診断されたため、伐採となります。

Q. 説明のあった工事の各ステップにおける工事期間は。

A. ステップ①は4か月、ステップ②, ③は1カ月半を想定しています。

Q. 樹木を伐採する際のお知らせ方法、期間は。

A. 他の工事と同様に、対象となる樹木にお知らせの掲示をします。

周知期間は2週間程度を想定しています。